

中央会8万社のチカラを結集して

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

きょうとまるごとネット（事業編）を開設	1
特集 平成23年度 助成事業のあらまし	2~4
京都ブランド・新分野開拓事業活用例 京野菜販売(協)・湯の花温泉観光旅館(協)	5
再発見! 連携のチカラ No.37 滋賀特産品振興(企)	6
労働保険年度更新のお知らせ	6
京のほんまもん No.10 京焼・清水焼	7
中央会News	7
京都経済お天気	8
新加入会員紹介	8
クールビズの実施について	8
会員団体活動紹介/上七軒お茶屋(協)	8

インターネット上での企業間取引を通じ、新しい連携に取り組みます！ きょうとまるごとネット（事業編）を開設

<http://www.kyoto-marugoto.jp/jigyo/>

きょうとまるごとネットとは？

本会の会員である組合及び組合員企業等から情報を集め、府内を中心に、インターネット上で、組合や企業の情報（取扱商品、サービス、イベント等）を広くPRすることで、会員組合及び組合員企業間の相互利用の推進やIT利活用の全体的な底上げを目的としています。また、企業間連携の促進や地域の消費者がサイトを訪れ、新たな地産地消ビジネスを開拓するポータルサイトを目指します。

生活編と事業編の違いは？

生活編では、インターネット上で消費者に直接、情報発信を行います。

事業編では、インターネット上で企業間取引を通じ、新しい連携に取り組みます。

きょうとまるごとネット活用のメリットは？

『きょうとまるごとネット』に登録された組合及び企業情報は、キーワードで検索することができます。カテゴリや業種による絞り込み検索もでき、より簡単に情報が取り出せます。

また、リンク登録により、きょうとまるごとネットにURLが登録されているとホームページのアクセス数増加が期待できます。

平成23年度 助成事業等のあらまし

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会は、京都府等に対し来年度の予算要望を行うにあたり、9月中旬までに組合等のニーズの取りまとめを行います。今回、平成23年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧（本会の助成事業ではないが、活用に向けた支援を行う事業を含む）を参考にして頂き、同封の「平成23年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、**平成22年8月20日(金)**までに本会宛FAX送信頂きますようご案内申し上げます。

下記記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募できる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、平成23年度につきまして、**事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがあります**ので予めご了承願います。

A. 中小企業連携組織等支援事業

1. 専門家による助言・指導を受けたい（スポット・継続）

※一覧は平成22年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(1-1) 情報化促進に関する課題解決	組合と組合員、一般企業、消費者間等の組合を基盤とした情報ネットワークの検討、インターネットやCD-ROM等の多彩なメディアを活用し、共同事業を行おうとする組合等に対し、継続的に専門家を派遣しアドバイスを行う。	事業費15万円 (うち5万円が組合等負担)	年5回程度、専門家のアドバイスを受ける 対象：組合等
(1-2) 個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、マーケティング、デザイン、環境問題等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。	事業費3万円 (うち1万円が組合等負担)	スポット対応（1回） 対象：組合等 (8組合等)
(1-3) 日常業務等の特定テーマについて課題解決	人材確保、財政基盤の弱さ等により、事務局体制が脆弱なため、意欲がありながら組合運営が円滑に行われていない組合等に対して活性化と自立化を図るため、専門家を活用し、日常業務を中心に継続して支援を行う。	事業費18万円 (うち6万円が組合等負担)	月1回以上、かつ6ヶ月以上、年6回専門家の指導を受ける 対象：組合等

【活用事例】

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 【情報化】 ①組合情報ネットワーク構築に向けた検討 | 【組合の運営・管理】 ①消費税課税事業者の税務会計処理 |
| ②効果的な組合ホームページの活用・運営法 | ②管財人からの通知・照会に対する対応 |
| ③個人情報保護対策 等々 | ③地域団体商標の申請・活用 等々 |

2. 組合員の資質向上のための研修会を開催したい

※一覧は平成22年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(2-1) 研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援する。	事業費18万円 (うち6万円が組合等負担)	対象：組合等 (5組合等)

3. 組合青年部・女性部に対する支援

※一覧は平成22年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(3-1) 青年部・女性部が実施する研修会・研究会の支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取り組みに対して支援する。	事業費21万円 (うち7万円が組合等負担)	組合等に青年部又は女性部が組織されていること 対象：組合等 (4組合等)

B. 京都ブランド・新分野開拓事業

1. 地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成

※一覧は平成22年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(4-1) 地域ブランド確立、地元産品活用、地域活性化の特産品開発等に対する助成	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究やビジョンの成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって300万円を限度	対象：組合等 (3組合等)

【活用事例】

- ①21年度活用事例（2件別掲）
- ②伝統産業の技術と素材を活用した販路開拓
- ③地域のブランド商品の確立 等々

C. 小企業者組合等を対象とした事業

小企業者組合等を対象とし、その組合等の抱える様々な課題の解決、人材育成についての研究会や研修会に対する支援、展示会等販路開拓や市場調査等に対して支援を行います。また、他の模範となる組合をモデル組合として指定し、教育情報提供事業や成果普及事業についての支援を行います。

※小企業者組合等とは、組合員の4分の3以上が小企業者（製造業で5人以下、商業・サービス業で2人以下の従業員規模の事業者）の組合等。企業組合は制限なし。

1. 小企業者組合等に対する助成

※一覧は平成22年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	助 成 額	備 考
(5-1) 教育研修事業に対する助成	(組合研究集会) 小企業者組合が、組織強化や組合運営の向上・発展、組合員の経営近代化等を目的として行う組合の研究集会の開催に必要な経費を助成する。	補助対象経費総額の3分の2以内であって10万円を限度	対象：小企業者組合 (24組合等)
(5-2) 模範的組合に対する助成	(モデル組合) 他の模範となる小企業者組合を本会がモデル組合として指定し、その組合が行う次の2事業について助成する。①教育情報提供事業（講習会の開催、機関紙の発行等）②成果普及事業（組合パンフレットの作成）	補助対象経費総額の3分の2以内であって20万円を限度	対象：小企業者組合
(5-3) 販路開拓・人材育成に関する研修等に対する助成	(中小企業組合等振興対策) 見本市・展示会等開催・出展、市場開拓に関する事業、商品・意匠・技術等の開発・改善に関する各種講習会・研修会等に対し助成する。	補助対象経費総額5万円（全額補助）	対象：小企業者組合等 (32組合等)

D. 全国中央会公募事業

全国中央会が公募する下記の「将来ビジョン策定・新商品開発・成果の実現化」、「情報ネットワークシステム構築・システム開発」、「Webサイト構築」等の事業があります。例年、1月頃に翌事業年度の公募が行われますが、平成23年度につきましては、詳細が決まり次第、ご案内します。

※一覧は平成22年度採択実績

事業名	事業内容	助成額	備考
(6-1) 中小企業組合等 活路開拓事業	中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸課題や「経営基盤の強化」、「地域振興」、「社会的要請への対応」「中小企業が対応を迫られている問題」等のテーマについて、組合等がこれを改善するための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、12,297千円を限度	対象：組合等 (1組合等)
(6-2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、12,297千円を限度	対象：組合等 (2組合等)
(6-3) 組合等Web構築支援事業	Webサイトを構築し、組合情報や組合員企業情報を広く発信し、業界の活性化や個別企業の新たなビジネスチャンスの創出を図る事業（組合等におけるWebサイトの構築）に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、60万円を限度	対象：組合等 (8組合等)
(6-4) 組合等自主研修事業	組合等が、その組合員を対象に人材養成を図るための研修事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、21万円を限度	対象：組合等 (3組合等)

【活用事例】

〔経営〕 ①組合や業界の将来ビジョン策定

②ビジョンに基づく試作・求評・市場調査

③産学公連携による新商品開発・新技術開発

④人材養成研修会 等々

〔情報化〕 ①共同事業等のネットワークシステム構築

②アプリケーション（カードシステム導入等）開発

③組合ホームページの新規作成・リニューアル 等々

E. 上記以外の事業

上記以外にも、国・京都府・中小企業基盤整備機構等が公募する事業があります。本会では、皆さんからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討や支援、採択後の事業運営についての支援を行っております。

〈事業活用希望・相談調査について〉

本調査の締切は、平成22年8月20日(金)です。調査票を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。また、調査票記載にあたって、事前のご相談も致しますので、お気軽にお問合せ下さい。

【事業活用希望・相談調査票送信先】

FAX：075-314-7130（京都府中央会 総務課 宛）

【お問合せ・ご相談】

京都府中小企業団体中央会

連携支援課

☎ 075-314-7132

企画調整課

☎ 075-314-7131

北部事務所（中丹・丹後広域振興局管内）

☎ 0773-76-0759

京都ブランド・新分野開拓事業

本会助成事業である“京都ブランド・新分野開拓事業”を平成21年度に活用し、新商品の開発や新たなビジョンづくりに取組まれた2団体の事業の概要を紹介します。

京野菜販売協同組合

～ 規格外の京野菜を活かした「食生活提案型京野菜スープシリーズ」を展開 ～

京野菜の普及を目的として平成6年6月に組合を設立、京漬物・京野菜カレー等の販売を通じ、京野菜の宣伝・普及を積極的に行ってきたが、規格外の京野菜の扱いが課題となっていた。何らかの形で規格外の京野菜を利用したいという生産者側の要望と京野菜の味や京都の食文化の全国的普及を目指したい組合とが連携し、京野菜にこだわったスープの開発に取り組んだ。

本事業では、京野菜として明治以前の導入栽培の歴史を有する「京の伝統野菜」と行政・流通団体・農協等が中心になり認証した「ブランド京野菜」の2種類の要件を満たした京野菜を中心にそれぞれ野菜スープを試作し、栄養学、食生活に関する専門家がそれぞれの野菜スープの成分分析を行い、品目ごとの栄養価を明記した試作商品の開発を行った。また、京野菜ならではの栄養価の高さに注目し、消費者のライフスタイルに応じ不足しがちな栄養素を補えるスープメニュー『食生活提案型京野菜スープシリーズ』を開発した。

今回、15品目の京野菜スープを開発したことにより、1年を通じて加工品の製造を行うことが可能となり、加工品としての扱いが少なかった京野菜は新たな需要分野が広がったと確信している。

今後は、土産品店だけでなく、ギフト商材としての展開も視野に入れ、普及拡大を目指していく予定である。



「京野菜販売協同組合」の想い

「京野菜」を、
もっと身近に
感じてもらいたい…

「野菜ソムリエ」の想い

野菜の栄養素を
そのまま
お届けしたい…

2つの想いが重なり、
「食べる京野菜スープ」が誕生しました。
手間なく、おいしく、
野菜の栄養をそのまま食べられるスープです。

湯の花温泉観光旅館協同組合

～ 「湯の花温泉」活性化ビジョン作成 ー新たな魅力ある温泉郷をめざしてー ～

「湯の花温泉」は、平成18年4月1日に地域団体商標に登録されているものの、このブランドが十分に活用されておらず、ブランド力の強化が求められている。また、地域経済の活性化の観点からも、当地における観光振興への取り組みは不可欠であると考え、この地を更にPRし、観光客や宿泊客を誘致するため、新たな時代に対応した魅力ある「湯の花温泉」としての明確なビジョン策定及び当地の特色である豊かな自然に育まれた自然景観や地域資源を生かしたブランド商品開発に取り組んだ。

本事業では、宿泊客や一般観光客を対象にアンケートを実施。アンケート結果に基づき、学生による散策コースの開発や既存コースの整備を行い、手づくりマップを作成した。また、地域資源を生かした銘菓のアイデアを一般から公募するとともに、地元産品を生かした商品開発を行った。ビジョン作成事業では、環境を整備するため行灯のデザイン開発及び案内看板の見直し、地域資源を生かした商品や地元の黒豆を生かしたイメージ・キャラクターの開発等を行った。

「湯の花温泉」としてのビジョン策定により、組合員の意思統一が図られるとともに、地域の旅館の新たな方向性が明確になり、共同事業としての魅力づくりにより観光客及び宿泊客の増加が期待できる。また、地域の特産品を使った商品の開発・販売により、生産者や加工業者にも効果の波及が期待でき、地域の活性化を目指す。



開発された商品：上から「湯の花小箱」、
「あぶらとり紙」、「黒豆どら焼」

農商工連携でこだわり農産物加工品製造販売体制を構築!

滋賀特産品振興企業組合（滋賀県甲賀市）

農業生産者との密接なネットワークを構築し、安全安心な農産物加工品を開発。農商工連携を基本戦略として「はたけやブランド」で全国展開を目指す。

― 背景と目的 ―

近江野菜を核として滋賀県の地域・地場産業の活性化をめざし平成11年8月設立の「農事組合法人しがらきパティオ」を前身として設立された本組合は、この想いを承継し農産加工品の製造販売を目的に事業活動を行っている。滋賀県の有力農産物生産者との密接なネットワークをベースに、信頼できる安心・安全な加工食品製造と販売を目標としており、「地域貢献」、「相互扶助」、「感動の提供と感謝の共有」という共通理念が基盤として機能している。

― 事業・活動の内容 ―

現在、農事組合法人しがらきパティオ時代に開発された「お茶のジャム」、「八味とうがらし」、「茶塩」の拡販を事業の中心に置き、直営店及び高速道路サービスエリアなど50カ所の販売チャネルを開拓している。また、販売コーナーを併設する直営レストラン「菜園キッチン・hatakeya-はたけや」を滋賀県栗東市に開設し、今後上記加工品を含めた「はたけやブランド」を確立することで、滋賀県以外

エリアへの進出を視野に入れている。

商品開発は、コア事業であり、現在新たなアイテムとして「お茶ドレッシング」の開発に取り組んでいるところである。これは平成21年度

に認定された農商工等連携事業計画に基づき展開しているもので、滋賀県の有力緑茶生産者とのコラボレーションを実現している。当組合は「新商品開発」、「近江野菜のブランド化及びはたけやの多店舗展開」、「知的資産の強化」を将来ビジョンの柱としており、知的資産経営報告書に取りまとめ、計画的な事業推進を図ろうとしている。

― 成果 ―

前身のしがらきパティオ時代に商品開発が完了していることから、組合設立後すぐに販売の体制に入ることができた。この1年の成果としては、①お茶のジャム：平和堂等での販売開始から10日間で約500個の販売実績、②茶塩：平成21年8月に新名神高速道路土山SAに512本の納品、③八味とうがらし：同土山SAに納品・160本/平成21年8月、185本/平成21年3月といった顕著な実績をあげている。

また、菜園キッチン「hatakeya-はたけや」業態を確立し、今後の多店舗展開に向けて期待される。



販売されている「茶塩」・「八味とうがらし」

【組合DATA】

滋賀特産品振興企業組合
〒529-1811 滋賀県甲賀市信楽町江田976番地1
☎ 0748-82-1011 Fax 0748-82-1330

事業主のみなさん!

平成22年度労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期間は、**6月1日～7月12日(土日祝は除く)**です。(お早めにお手続き下さい)

今年も労働保険料の申告納付の時期がまいりました。また、昨年度と同様「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告納付も併せて行っていただくこととなります。

『労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書』により、7月12日までに申告納付をお済ませください。

なお、申告納付は、受付会場又は京都労働局、労働基準監督署並びに最寄りの金融機関、郵便局で受け付けております。

〈お問合せ先〉 京都労働局総務部労働保険徴収課 〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
☎ 075-241-3213 FAX 075-241-3233

(経済産業大臣指定伝統的工芸品・京都府知事指定伝統的工芸品・地域団体商標登録)

京都におけるやきものは千二百有余年、僧行基が清閑寺(京都市東山区清閑寺)に窯を築いて土器を製造しており、その遺跡が茶碗坂といわれています。

室町時代には、色絵陶器の誕生となる明から伝えられた交趾釉法の内焼が、二条押小路で行われました。他方室町末期には茶の湯の流行に伴い、瀬戸から呼び寄せた陶工に、粟田や音羽などで茶陶を作らせました。

京焼・清水焼の歴史に欠かせぬ人物に、野々村清右衛門(仁清)がいます。丹波の陶工でしたが、入洛後、茶器を作り、錦手の秘法を会得しました。それはまことに華麗で優雅な色絵陶器であり、京焼・清水焼のひとつの頂点ともいえるものでした。また、仁清から直接手ほどきを受けた尾形乾山は、兄の光琳に優るとも劣らないほどの装飾性に富んだ絵模様で、独自の意匠性を加えました。

江戸の末期になると、大雅、玉堂など、中国の文人画の流れをくむ南画家が数多く出たことが影響し、京焼・清水焼は色絵陶器と奥田瀬川によって開発された磁器に中国風土を加味した二つの世界が生まれました。その後、青木木米や仁阿弥道八、永楽保全などの名工が続き、伝統的な京焼・清水焼の全盛をもたらし、そのまま今日の香り高い作品に受け継がれています。

現在、京都では陶土を産しないので、天草、柿谷、信楽、伊賀などの粘土を移入して使っています。これを手工法、ロクロ法、石膏型による型押し法、流し込み法など、製品によってそれぞれに成形します。焼成は、従来、京式登り窯によっていましたが、現在では電気釜やガス釜に移行しています。このことにより工程はだいぶ合理化され、そ

れだけ生産性も高まりました。また、山科や炭山地区に陶工たちが集団移転し、新しい京焼・清水焼の創造に意欲を燃やしています。

《河井 透 会長よりひとこと》

清水焼は五条坂界隈でつくられるものをいい、他の場所でつくられるものを京焼といいます。京焼・清水焼はPRしきれないほど様々な種類がありますが、他府県では華麗で優雅な色絵陶器のイメージが強くあります。

時代とともに文化やしきたりが簡素化され、便利さや経済性が優先されていますが、伝統産業に携わる人たちが文化という名のもとに団結し、文化を守り育てることが使命であると思います。やきものにおいても登り窯から電気釜やガス釜に移行しているところが多いのですが、登り窯で焼いたものは、発色や光沢が全く違います。登り窯は先人たちが作り上げたひとつの文化であり、大切にしていきたいものです。

つくり手には共通していることですが、「自然への感謝と作品への祈り、仕事への信念を忘れないこと。」を若い人たちに伝えていきたいです。



【組合DATA】

京都陶磁器協同組合連合会
〒605-0865 京都市東山区五条通東大路東入
☎ 075-531-3100 FAX 075-531-9707
URL <http://www.kyoyaki.com/>

中央会NEWS

京都青年中央会 第29回通常総会を開催

本会の青年部組織である京都青年中央会では、去る4月23日(金)、京都東急ホテルにおいて、第29回通常総会を開催、内藤会長新体制のもと「つながる・つなげる」をテーマに、各業界の発展の一翼を担えるような事業展開を目指し、新たなスタートを切った。

〈会長挨拶〉 京都青年中央会 会長 内藤 孝康



京都青年中央会 第15期会長を仰せつかりました私は、社団法人京都府宅地建物取引業協会 青年委員会から出向しております内藤 孝康と申します。

平素は当会の運営に際しまして多大なるご尽力とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

第15期の基本方針を「つながる・つなげる」とさせていただきます。

日本の伝統と文化の中心であるここ京都で、会員の皆様同士が、夢と希望を持って一生涯繋がっていけるチーム・仲間になっていただく。そのお手伝いが京都青年中央会を介して出来れば、こんなに幸せなことはありません。

「知ること・学ぶこと・気づくこと」は大切です。「親睦を図り、交流すること」も大事です。「お互いの情報・意見を交し合うこと」も重要です。この3つの要素のどれかに偏り過ぎても駄目ですし、またどれかが欠けても駄目だと思います。

会員の皆様とともに考え、ともに歩み、そしてともに適切な方向へ進んで行けるよう努めて参ります。第15期の京都青年中央会運営を行っていただく役員チームのメンバーとともに……。

何卒、宜しくお願い申し上げます。



懇親会において新役員紹介

	業界景況天気図	概 況
全 体	3月 → 4月  	2月・3月と明るい兆しが見え始めた業界が徐々に増えつつあったが再び悪化となり、厳しい状況から脱しきれずにいる。4月に入り、天候不順の影響を受けている業界や、一部原材料価格の上昇があり、価格に転嫁できず苦慮している業界も見られる。
製造業 3月  ↓ 4月 	繊維・同製品  	和装・洋装ともに、全体には非常に悪い状況が持続しており、先の予測は悲観的である。府北部の産地では、年初より原材料の糸価が高騰、川下のデフレ圧力から生地への価格転嫁が受け入れられず、採算的には非常に厳しい状況にある。
	出版・印刷  	例年この時期は繁忙期であるが、今年は繁忙期間が短期であった。
	鉄鋼・金属  	少しづつながら上昇し、受注増並びに収益性の改善がうかがえるが、まだまだ厳しい状態は続いているのは事実である。資金繰りにおいても、不況が長期化する中で限界にきているとの声も聞く。
	一般機械等  	一部業態に若干の好況感はあるが、全体的には非常に厳しい経営環境が継続している。石油製品、金属等主要部材が再度高騰の傾向が認められ、利益を圧迫し始めている。
	その他製造業  	製茶業界では、天候不順により被害が発生、出荷が若干遅れぎみのため市場では品不足が続き、高値で推移。プラスチック製品製造業界では、精密機械、家電部品、電子部品、自動車向けを中心に生産量はほぼリーマンショック前の水準まで回復しつつあるが、価格競争が激しい。
非製造業 3月  ↓ 4月 	卸 売  	機械器具卸売業界では、年度が改まり業績の好転が期待されたが、急に数字が良くなることはないようだ。繊維・衣服等卸売業界では、底が見えない状況の中、経費削減も限界にきている。
	小 売  	燃料小売業界では、4月1ヶ月間でガソリンの仕切改定額は1リットル当たり7円と大幅な上昇となったが、末端市況は3~4円の値上げで大幅な未転嫁となっている。家電小売業界では、3月末までのエコポイントによるデジタルテレビの駆け込み需要の影響で、4月の市況は厳しい。
	商店街  	まだ消費者の購買意欲は低く、客単価も低い状態である。4月に入り、異常な気温低下により婦人服店では春物が売れず、春野菜はこの気候のため不作で値段が上がる等、様々な弊害をもたらした。
	サービス  	旅館業界では、春期に入り例年並みに戻りつつあるという状況。情報サービス業界では、売上が2年前の70%程度で推移しており、コスト低減しているにもかかわらず経営環境は非常に厳しい。
	建 設  	4月の始めは好転しそうな雰囲気があったものの、結局その雰囲気は立ち消えとなったようだ。造園工事業界では、公共工事が30%以上削減されたため、また、民間の仕事の暇な時期と重なり、売上高が大幅減となった模様である。
	運輸・倉庫  	運送業界では、需要量が若干の微増となったが運賃は依然として低位のままで、経費のみ増加している。要因は、燃料単価は昨年4月以降アップ傾向（10月のみダウン）で、5月については大幅なアップ要請がきている。

 快晴 D値 40以上	 晴れ 20~40未満	 曇り 20未満~△20未満	 小雨 △20~△40未満	 雨 △40以上
---	---	--	---	--

会員団体活動紹介

上七軒歌舞練場、新たな歴史刻む

上七軒お茶屋協同組合

上七軒お茶屋協同組合では、悲願であった上七軒歌舞練場の大修復を終え、柿落しとなる「第58回北野をどり」を盛況裡に終了した。

明治30年代に建設された同歌舞練場は、近年では傷みがたいへん激しくなっていた。今回の修復は耐震補強を含む大修復で、国から歴史的風致建造物の指定も受け、新生歌舞練場は新たな歴史を歩み始めた。



【組合DATA】

上七軒お茶屋協同組合（上七軒歌舞練場）
理事長 中村 泰子
〒602-8381 京都市上京区今出川通七本松西入真盛町742
☎ 075-461-0148

◆◆◆◆◆ 新加入会員紹介 ◆◆◆◆◆

一般会員

会 員 名 光個人タクシー協同組合
所 在 地 京都市伏見区竹田向代町51番地の5 京都自動車会館内
代 表 者 理事長 藤井 拓二
設立年月日 昭和37年1月24日
組合員数 49人

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

クールビズ(夏季軽装)の実施について

本会では、本年度も地球温暖化防止及び省エネルギー対策の取り組みの一環として、夏季の適正冷房（28℃）及び軽装勤務を実施します。

ご来会の方にも、事務局職員が軽装のままご対応させていただきますが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

実施期間：6月1日（火）～9月30日（水）

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

6/2010 平成22年6月1日発行 通巻762号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「宇治茶色」です。